

国立大学法人信州大学監事（常勤及び非常勤）候補者公募要領

国立大学法人信州大学監事候補者選考会議は、以下のとおり国立大学法人信州大学監事（常勤及び非常勤）候補者を公募いたします。

1. 募集する職名

国立大学法人信州大学監事（常勤） 1 名

国立大学法人信州大学監事（非常勤） 1 名

2. 任期

3 年 1 0 ヶ月（令和 6 年 9 月 1 日～令和 1 0 年 6 月 3 0 日）

※就任時年齢は原則として、常勤 69 歳以下、非常勤 74 歳以下とします。

※再任（1 回）の場合があります。

3. 求める人材像

別添「国立大学法人信州大学監事に求める人材像」のとおり

4. 求める役割等

（1）監事は、本学の業務の監査を行う。

具体的監査事項

①関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況

②中期計画の実施状況

③予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況

④物品及び不動産の管理状況

⑤人件費の状況

（2）監事の権限

① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。

② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。

③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。

④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。

⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

(3) 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告する。

5. 待遇等

【常勤監事】

勤務形態：週 5 日勤務

報酬(月額)：708,000 円

手当：地域手当、通勤手当、期末特別手当、寒冷地手当

社会保険：文部科学省共済組合に加入

【非常勤監事】

勤務形態：月 5 日程度

報酬(月額)：月額 175,000 円

※このほかに学長が特に必要と認めた場合は、勤務 1 日につき 35,000 円を支給

6. 選考方法等

第一次：書類選考

第二次：面接（オンライン）

※一次選考(書類選考)の上、合格者には二次選考(面接)を行います。

7. 応募に必要な書類

① 略歴（所定様式）

② 監事としての抱負（所定様式・600字程度）

※ 略歴書の賞罰欄には、受賞歴並びに前科及び懲戒処分歴を記載してください。
前科及び懲戒処分歴については、該当事項がありながらそれらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があります、解任等に繋がる可能性があります。

※ 連絡先【住所、日中に連絡の取れる電話番号及びメールアドレス】を明記した書類（様式任意）を同封してください。

8. 応募期日

令和5年11月10日（金）（消印有効）

※ 書留郵便にて提出願います。

9. 応募書類送付先及び問合せ先

住所：〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学 総務部総務課宛

TEL：0263-37-3055

※封筒に「常勤監事選考」又は「非常勤監事選考」と朱書きしてください。

10. その他

応募された書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却致しませんのであらかじめご了承ください。

選考過程及び採否の理由に係る個別の問い合わせについては、公表する事項を除き、お答えできません。